

① 生産性を高める基盤整備

- 経営体育成基盤整備事業<補助公共>〔農村整備課〕 (3,125,944千円)
〔11月補正〕 (3,521,699千円)

事業のポイント

新たな「食料・農業・農村基本法」に基づく農業構造転換集中対策期間において、農地の大区画化や水田の高機能化、水路のパイプライン化等を行い、担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、水管理の省力化等を進めます。

【事業概要】

▽ 農地の大区画化

- ・ 区画整理、農道整備、用水路や排水路等の整備

[実施主体] 県

[負担割合] 国5/10、
県3/10、市町等2/10 等



▽ 水田の高機能化

- ・ 地下水位制御システムや浅層暗渠等の整備

[実施主体] 県

[負担割合] 国5/10、
県3/10、市町等2/10 等



▽ 水路のパイプライン化

- ・ パイプラインや自動給水栓等の整備

[実施主体] 県

[負担割合] 国5/10、
県3/10、市町等2/10 等



① 生産性を高める基盤整備

○ **農業生産力等機能強化対策事業**〔農村整備課〕

(98,796千円)

事業のポイント

農業農村整備事業の実施に必要な調査等を通じて、農村地域における生産基盤や防災減災対策の効率的・計画的な推進を図ります。

【事業概要】

▽ 国庫補助事業計画作成

- ・ 農業農村整備事業に係る合意形成と計画作成

[実施主体] 県、市町、土地改良区

[負担割合] 県1/2、市町等1/2

合意形成



地形図作成



事業計画作成



- ・ 農業水利施設等の長寿命化を図るために必要な対策工法、対策事業費、対策時期の検討

[実施主体] 県

[負担割合] 県10/10

▽ 学識者審査

- ・ 県営事業に係る環境影響の審査
- ・ 土地改良法に基づく事業計画の審査

[実施主体] 県

[負担割合] 県10/10

▽ 国庫委託調査

- ・ 国営事業に係る換地業務
- ・ 農業水利や基盤整備の状況等の調査

[実施主体] 県

[負担割合] 国10/10

① 生産性を高める基盤整備

◆ 下関漁港施設関連事業〔漁港漁場整備課〕

(75,517千円)

〔11月補正〕(207,500千円)

事業のポイント

高度衛生管理型荷さばき所や耐震強化岸壁、緊急輸送道路などの周辺施設を整備し、下関漁港の機能を強化することにより、水産業の振興を図ります。

【事業概要】

○ 下関漁港機能強化事業 (13,650千円)

▽ 附帯施設の整備 (南風泊地区)

- ・ 排水施設の整備等

[実施主体] 県

[負担割合] 国1/2、県1/4、市1/4

○ 市町営特定漁港漁場整備事業 (61,867千円)

〔11月補正〕(207,500千円)

▽ 高度衛生管理型荷さばき所 (南風泊地区)

- ・ 荷さばき所建築工事等

[実施主体] 下関市

[負担割合] 国2/3、県1/6、市1/6



事業スケジュール

	H25~R2	R3	R4~R7	R8	R9
下関漁港機能強化事業 〔補助公共〕	荷さばき所等 (本港地区)		輸送施設・附帯施設		
市町営特定漁港漁場整備事業 〔補助公共〕				荷さばき所 (南風泊地区)	

② 鳥獣被害防止対策の強化

○ 鳥獣害と戦う強い集落づくり事業〔農林水産政策課〕

(418,924千円)

〔3月補正〕 (19,721千円)

事業のポイント

野生鳥獣による農林業被害を低減させるため、地域ぐるみ活動を支援するとともに、総合的な鳥獣被害防止対策を推進します。

【事業概要】

▽ 地域ぐるみ活動の波及対策

- ・ 地域ぐるみ推進チームによる地域ぐるみ活動の推進
- ・ 鳥獣被害対策の外部アドバイザーの派遣
- ・ 地域ぐるみ推進チーム員や農業者等を対象とした各種研修会の開催



▽ 防護・捕獲対策

- ・ 鳥獣侵入防止柵の整備、捕獲活動等の支援
[実施主体] 市町（市町協議会）
[負担割合] 国10/10
- ・ 鳥獣侵入防止柵の改良、わなの移設等の支援
[実施主体] 市町（市町協議会）
[負担割合] 県1/2、市町（市町協議会）1/2
- ・ 市町が連携して取り組む広域一斉捕獲の実施

▽ 新たな技術の開発・実証

- ・ ドローンを活用したサルの追い払い技術の開発・実証



② 鳥獣被害防止対策の強化

○ やまぐちジビエ利用加速化事業〔農林水産政策課〕

(34,990千円)

事業のポイント

ジビエ利用の更なる促進を図るため、有害捕獲個体のジビエ処理施設への広域搬入体制など野生鳥獣をジビエとして安定的に供給する体制を整備するとともに、ペットフードへの活用や学校給食での食育など利用拡大に向けた取組を推進します。

【事業概要】

▽ 有害捕獲個体の広域搬入体制整備

- ・ 捕獲個体の市町間搬入や生体搬入の体制整備
- ・ 低温搬入のための保冷車等導入支援

[実施主体] ジビエ処理施設

[負担割合] 県1/2、実施主体1/2

- ・ ジビエ処理施設の衛生管理水準向上支援

[実施主体] ジビエ処理施設

[負担割合] 県1/2、実施主体1/2

▽ 狩猟捕獲個体の搬入等支援

- ・ 捕獲経費、廃棄物処理経費等の支援



▽ 豚熱感染確認区域におけるジビエ利用支援

- ・ ジビエ利用における豚熱検査体制の整備
- ・ ジビエ処理施設における防疫資材等の導入支援

[実施主体] ジビエ処理施設

[負担割合] 県1/2、実施主体1/2

▽ 有害捕獲個体の特性に応じた利活用促進

- ・ 有害捕獲個体の特性に応じたメニュー開発やペットフード等への活用等の推進



▽ 利用拡大に向けた食育推進

- ・ 学校給食等を活用した食育の推進

③ やまぐち森林づくり県民税等の活用

◆ やまぐち森林づくり県民税関連事業 1 / 2〔森林企画課・森林整備課〕 (421,574千円)

事業のポイント

荒廃森林や繁茂竹林を整備するとともに、県民参加による森林づくりを促進することにより、森林の公益的機能の持続的な発揮を図ります。

○ 森林活力再生事業〔森林整備課〕 (401,128千円)

【事業概要】

▽ 森林機能回復事業

- ・ 荒廃したスギ・ヒノキ人工林の強度間伐
- [実施主体] 森林所有者等
[負担割合] 県 (10/10)



事業実施後

▽ 繁茂竹林整備事業

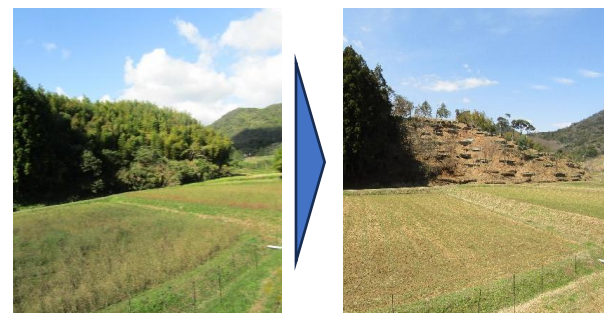
- ・ 繁茂竹林の伐採(全伐)及び再生竹の除去、広葉樹の植栽、傾斜部等の伐採竹搬出
- [実施主体] 県 (10/10)



事業実施後

▽ 里山等整備支援事業

- ・ 集落周辺の荒廃森林の再生の取組を支援
- [実施主体] 団体、市町等
[負担割合] 県 (10/10)



事業実施前

事業実施後

③ やまぐち森林づくり県民税等の活用

◆ やまぐち森林づくり県民税関連事業 2 / 2〔森林企画課・森林整備課〕 (421,574千円)

○ 参加しましょう！森林づくり推進事業〔森林企画課〕 (20,446千円)

【事業概要】

▽ 県民税に関する理解促進

- ・ イベント等での普及啓発の実施
- ・ SNSや動画等を活用した情報発信
- ・ 森林づくりレポートの配布

▽ 森林づくり活動人材の確保・育成

- ・ ボランティア養成研修の実施
- ・ ボランティア団体交流会の実施
- ・ ボランティアと団体のマッチング支援



▽ 里山活動団体の活動や、地域の核となる団体の育成支援

- ・ 森林づくり活動の活性化支援
- ・ 森林環境教育・体験交流活動への支援
- ・ 交流活動の実践支援
- ・ 広域連携団体の立上げ支援

[実施主体] 里山活動団体等
[補助額] 300～2,000千円



③ やまぐち森林づくり県民税等の活用

◆ 森林環境譲与税関連事業〔森林企画課〕

(230,378千円)

事業のポイント

市町が実施する森林整備等を支援するため、無料職業紹介事業の強化や、研修体系の充実による人材の確保・育成を図るとともに、新たな林業経営モデルの構築や市町への技術的な指導に取り組みます。

【事業概要】

林業の新たな担い手確保強化事業

(【再掲】47,224千円)

- 無料職業紹介事業の強化
- 林業就業者の定着対策
- 担い手確保・育成支援センターの活用促進

森林経営管理推進総合対策事業

(【再掲】116,593千円)

- 森林経営管理サポート事業
- やまぐち森林総合情報システム機能強化事業

「やまぐちフォレスト」V構築支援事業

(【再掲】7,434千円)

- 推進体制の整備
- 新たな林業経営モデルの構築支援

やまぐち森林・林業未来維新カレッジ推進事業

(【再掲】59,127千円)

- トライコース
《オープンカレッジ等》
- 即戦力人材育成コース
《即戦力短期育成塾等》
- プロフェッショナルコース
《高度林業技術者育成研修等》
- 次世代人材育成コース
《林業DX研修等》
- 経営力向上コース
《経営戦略研修等》
- 起業・副業・リスキリングコース
《異業種参入実践研修等》

④ 農山漁村の持つ多面的機能の維持

○ 農村RMO形成支援事業〔農林水産政策課〕

(42,000千円)

事業のポイント

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動、生活支援活動を実践し、地域コミュニティ機能の維持・強化を図る農村RMOの形成を支援します。

【事業概要】

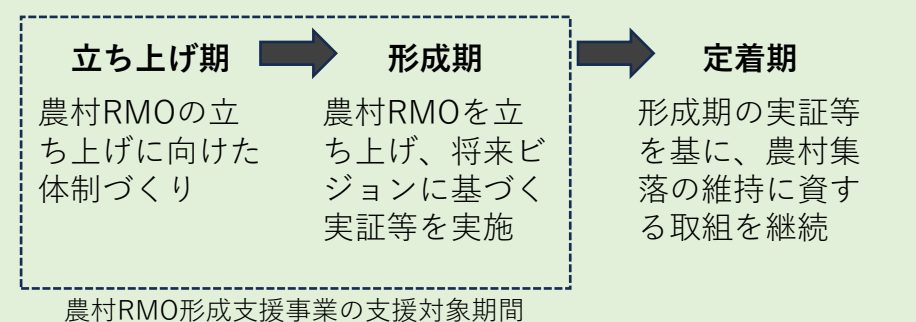
▽ 農村RMO形成支援

- ・ 遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、農村RMOの立ち上げに向けた体制づくりを支援（立ち上げ期）
- ・ 地域の話し合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る将来ビジョンの策定や、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証等を支援（形成期）

[実施主体] 地域協議会等

[負担割合] 国10/10

【事業イメージ】



【農用地の保全】



【地域資源の活用】



【生活支援】

※農村RMOとは、農村型地域運営組織の略称であり、農用地保全や農業を核とした活動に併せて、生活支援等の農村集落の維持に資する取組を実施する組織のこと

④ 農山漁村の持つ多面的機能の維持

○ **農業農村地域活性化総合対策事業**〔農村整備課〕

(2,496,000千円)

事業のポイント

農地の荒廃や集落機能の低下が危惧される農村地域において、農地の保全管理や組織の体制強化等の共同活動を支援して農村地域の活力創出を図ります。

【事業概要】

▽ 体制強化支援

活動組織の体制づくりを総合的に支援し、集落間連携や広域化の取組を支援

[実施主体] 市町、推進組織

[負担割合] 国10/10



農地の保全活動



景観形成活動

▽ 農地維持支援

多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用した地域の農地維持活動を支援

【多面的機能支払の活用】

- ・農地維持に必要な活動支援
- ・地域資源の保全活動支援

【中山間直接支払の活用】

- ・中山間地域における生産活動支援

[実施主体] 農業者・地域住民等による活動組織

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町1/4

※中山間直接支払特認地域は
国1/3、県1/3、市町1/3

④ 農山漁村の持つ多面的機能の維持

○ 中山間・棚田ふるさとの活力創出応援事業〔農村整備課〕

(13,800千円)

事業のポイント

中山間・棚田地域の農地・集落機能の維持や活力向上を図るため、集落ぐるみの活動や隣接する集落が連携する体制づくりの取組を支援します。

【事業概要】

▽ 中山間地域等保全対策

- ・ 隣接する集落間の連携計画の作成
- ・ 農業用施設等の保全活動計画の作成
- ・ 棚田地域等の保全活動支援
- ・ 地域共同活動への機運の醸成

[実施主体] 県・土地改良区等

[負担割合] 県10/10

【事業イメージ】



集落間連携に向けた視察研修



棚田の保全活動



関係人口創出に向けた都市住民との交流



棚田のPR活動

④ 農山漁村の持つ多面的機能の維持

- 2050年の森森林・林業体験学習館等整備事業〔森林企画課〕 (456,545千円)
- 2050年の森集客促進事業〔森林企画課〕 (4,000千円)

事業のポイント

「山口きらら博記念公園みらいビジョン」の実現に向け、森の魅力や集客力の向上を図るため、2050年の森の再整備を進めます。

【事業概要】

- ▽ **森林・林業体験学習拠点の整備**
 - ・2050年の森の活動拠点として、森林や林業の魅力を楽しみながら学べ、発信できる施設の整備
- ▽ **キャノピーウォークの整備**
 - ・森林を新たな視点で観察できるキャノピーウォーク（森の中の空中歩道）の整備
- ▽ **森林の魅力を遊びながら学べるアプリ**
 - ・森林内での宝探しなど、アプリを試行したイベントを実施

【事業イメージ】



森林・林業体験学習拠点



キャノピーウォーク



アプリ

⑤ 防災・減災機能の強化

- 県営老朽ため池整備事業<補助公共>〔農村整備課〕 (1,749,465千円)
〔11月補正〕 (1,219,304千円)

事業のポイント

国の「第1次国土強靱化実施中期計画」に呼応し、農地・農業用施設等の災害を防止するため、老朽化したため池の改修、廃止等及び農業用河川工作物の整備等を実施します。

【事業概要】

▽ 調査計画事業

- ・ 事業計画作成、劣化状況評価

[実施主体] 県

[負担割合] 国10/10



ため池地質調査



ため池劣化状況評価

▽ 整備事業

- ・ 老朽ため池の改修、廃止
- ・ 農業用河川工作物の整備 等

[実施主体] 県

[負担割合] 国5.5/10、県3.5/10、
市町等1/10 等



ため池改修



頭首工改修

⑤ 防災・減災機能の強化

○ 山地治山事業<補助公共>〔森林整備課〕

(1,746,076千円)

〔11月補正〕 (506,546千円)

事業のポイント

山腹崩壊地や浸食又は異常な堆積のある溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止・軽減を図ります。

【事業概要】

▽ 治山施設の設置

- ・ 治山ダム工
- ・ 山腹工 等

[実施主体] 県

[負担割合] 国(1/2) 県(1/2)

【事業イメージ】

■ 山腹工



① 被災直後



② 復旧後



③ 施工後10年以上経過

■ 治山ダム工

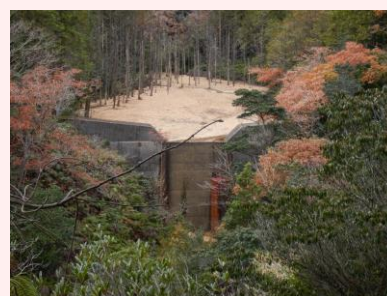


① 被災直後



② 復旧後

(事業効果)



山腹崩壊による土砂を捕捉

